

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和 7 年 2 月 18 日（火） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 20 分
場 所	長久手市役所本庁舎 2 階 委員会室
出席委員	委員長 大島令子 副委員長 田崎あきひさ 委 員 岡崎つよし 川合ともゆき ささせ順子 富田えいじ 野村 弘 山田かずひこ
職務のため 出席した者 の職氏名	市 長 佐藤有美 総務部長 加藤英之 次長 福岡隆也 財政課長 井上隆雄 議 長 木村さゆり 委員外議員 山田けんたろう わたなべさつ子 事務局長 横地賢一 議事課長 福岡弘恵 議事係長 村瀬紗綾香

1 あいさつ 議長 市長

2 議題

(1) 令和 7 年第 1 回長久手市議会定例会議事日程について

ア 市長提出議案について

＜説明：総務部長、総務部次長、財政課長＞

・追加議案第 27 号

（副委員長）国の物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用した支援事業に係る補正予算と
のことで、対象事業に上がっている体育施設等管理事業の内容説明として、杣
ヶ池体育館等市内体育施設の指定管理者に対して補助金を交付するとある。金
額の積算は、当該指定管理者が管理している杣ヶ池体育館を含む複数の施設に
かかる光熱水費の合算か。杣ヶ池体育館のみの費用か。

（財政課長）当該指定管理者が管理している全ての施設にかかる光熱水費の合算である。

（総務部長）先回の委員会で提出した議案第 14 号長久手市職員の給与に関する条例の一
部を改正する条例について、議案の内容を一部修正したい。本条例は、愛知県
が作成した準則に基づいた改正内容となっているが、令和 7 年 2 月 14 日に県
の方から、一部の語句の追加による修正の連絡があった。議員各位には昨日、
修正内容と修正後の議案第 14 号を共有していただいたところであり、御了承
いただきたい。

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

＜市長、総務部長、総務部次長、財政課長退席＞

イ 議員提出議案について

- ・発委第1号長久手市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- ・発委第2号長久手市議会基本条例の一部を改正する条例について
- ・発委第3号長久手市議会委員会に関する条例の一部を改正する条例について

(委員長) 条例改正について、この内容で議案として提出してよいか。

＜異議なし＞

(委員長) 委員会付託省略としてよいか。

＜異議なし＞

ウ 一般質問について

＜説明：事務局＞

- ・発言通告 代表質問6人 個人質問8人
- ・日程案

A案:3月4日(火) 代表6人、5日(水) 個人5人、6日(木) 個人3人

B案:3月4日(火) 代表6人、5日(水) 個人4人、6日(木) 個人4人

C案:3月4日(火) 代表5人、5日(水) 代表1人・個人4人、6日(木) 個人4人

(香流) 代表質問の順番が最後である会派香流が2日目に行くC案でよい。

(岡崎委員) 令和6年第1回定例会の一般質問の日程を決めたとき、代表質問は1日目にまとめた方がよいということから、6会派全てを1日目に行く日程とした。今回、6会派のうち最後の1会派を2日目に変える理由が分からない。

(委員長) 代表質問は関連質問が1人5分ずつあるので、6会派全てを1日で行うと、散会が午後6時30分から午後7時くらいになってしまう。この旨を会派香流に話したところ2日目でもよいということであったため、C案として挙げた。

(岡崎委員) 6会派全てを1日目に行くか、1日目は5会派までとして2日目に残り1会派を行うか、多数決を取ってほしい。

(委員長) A案B案のように、6会派全てを1日目に行くのがよいと思う委員は挙手願う。

＜岡崎委員、川合委員、ささせ委員 挙手＞

(委員長) 挙手3人のため、C案とすることでよいか。

＜異議なし＞

エ 陳情について

＜説明：事務局＞

- ・陳情第1号 長久手市平池地区および久保山地区における高層マンション建築に関する市役所の適切な対応を求める陳情
提出者の趣旨説明あり

(委員長) 審査する委員会は総務くらし建設委員会でよいか。

＜異議なし＞

オ 議事日程について

＜変更点の説明：事務局＞

- ・第1号 日程第4 追加議案第27号（議案上程、提案者の説明）
日程第5 発委第1号～第3号（議案上程、提案者の説明、質疑、討論採決）
- ・第2号 日程第2 追加議案第27号（議案質疑、委員会付託）
- ・第3号～第5号 一般質問の質問順決定
- ・第6号 日程第1 追加議案第27号（委員長報告、質疑、討論採決）

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

カ その他

- ・委員会付託議案

(事務局) 追加議案第27号を予算決算委員会の付託表に追加した。

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

(2) 令和7年第2回臨時会及び第2回定例会の日程について

＜説明：事務局＞

- ・第2回臨時会 5月8日（木）、予備日 5月9日（金）
- ・第2回定例会 6月6日（金）から6月26日（木）までの21日間

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

(3) 市議会に関する条例改正案について

- ・個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例（デジタル手続法改正に伴う改正）
- ・個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例（刑法改正に伴う改正）

(委員長) 議案2件について、資料のとおりの内容としてよいか。

＜異議なし＞

(委員長) 今定例会最終日に、議会運営委員長から議案として提出する。

＜休憩：午前10時46分＞

＜再開：午前10時57分＞

3 その他

- ・次期の議会運営委員会への申し送り事項等について

(委員長) 次期の議会運営委員会で協議してほしいことなどについて、フリートークで意見を出し合いたい。意見はあるか。

(山田委員) 令和9年1月で、現在貸与されているタブレット端末のリース期間が終了するので、その後どうするのかについての検討が必要である。

(富田委員) 議会運営委員会の開始時刻を、午前10時から午前9時30分に変更してはどうかと思う。

(山田委員) 先月実施した全議員研修について、議員同士いろいろな声が上がっている。結果の検証が必要ではないか。検証が難しければ、アンケートくらいは行った方がよい。

また、議会運営委員会の検討事項になるかどうかは分からないが、ハラスメント防止に関する条例を制定する自治体が増えてきており、本市議会でも検討する必要があると思う。

(副委員長) 次期の議会運営委員会の方針次第だと思う。先月実施した全議員研修は、研修のテーマ選定から講師選任まで議長・副議長が行っており、本委員会が主催したわけではない。検証やアンケートの実施について、議長・副議長から本委員会に依頼があれば本委員会が行うことになるかもしれないが、基本的には議長・副議長が実施することだと思う。

また、ハラスメントや議員定数のことなど、条例の制定や改正について提案するのは議員個々の権利だと思っている。例えば次期の議長・副議長がハラスメントに関する条例制定を方針とされ、勉強会やその結果の振り返りをメンバーを募ってされるのはよいが、議会運営委員会の検討事項とするのは違うと思う。

通年議会の検討をしてみる機会があるとよい。

(ささせ委員)

ハラスメント防止に関する条例は、この一、二年の間に多くの議会が制定していることを考えると、職員に対してはもちろんのこと、議会内でもお互いを尊重することの重要性が見直されているのだと思う。今後議員になる方のためにも、今、きちんとルールを定めておくことが非常に大事だと思う。検討する場がどこになるかは別として、検討事項としては上げていただきたい。

(富田委員) 大学連携について、具体的にどのようにしていくか、早めに検討を始めるとうよい。大学と連携することで、いろいろな専門分野について知識を得ることができ、市民に還元していくこともできると思う。

(山田委員) 広報広聴協議会広聴部会で彦根市議会に視察に行ったとき、滋賀大学と提携し、議員側はインターンとして大学生を受け入れ、大学側はゼミに議員が参加できるようにしていた。議会内の課題に対し、法律等の専門的知識を大学から得ることができる点で、よい取組と考える。ゼミの参加にかかる費用は、政務活動費から支出できるようにするというのも、1案である。

副委員長の、通年議会の検討には賛成である。

(委員長) 次回の委員会までに、他にも意見があるか考えていただき、本日出た意見と合わせ、どの意見を次期の議会運営委員会に申し送りするか整理しようと

思う。

(副委員長) 申し送りといっても、強制力を持たせず、あくまで次期の議会運営委員会の意向で進めていただくものとして扱ってほしい。

(岡崎委員) 今日はフリートークで意見を出し合うということで始まったので、委員がそれぞれ考えを述べただけだと思う。次期に申し送るかどうかは、今期最後となる次回の委員会でまとめるということによいか。

(委員長) 必ず検討すべきことはそのように申し送る必要があると思うが、議会で無理なくできること、やるべきことを次期の議会運営委員会の判断で進めていただければよい。強制にならないような申し送りにしたいとは思っている。

(委員長) 次回は令和7年3月14日(金)午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。